

第8回静岡市葵消防署管内建物火災事故調査委員会 議事録

1 開催日時

令和5年6月30日（金）13時30分～15時00分

2 開催場所

静岡市消防局庁舎 4階 大会議室

3 出席者

(1) 委員長

中西 美和（慶應義塾大学 理工学部管理工学科 教授）

(2) 委員

伊藤 彩子（総務省消防庁消防大学校 教務部教授）

大豆生田 顕（東京消防庁安全推進部安全技術課 安全技術課長）

村井 浩（静岡県危機管理部消防保安課 課長代理）

宮田 真人（静岡県消防学校 副校長兼教務課長）

(3) 事務局

警防部長、警防課長、安全対策課長、警防課参事、安全対策課参事、警防課員、安全対策課員

(4) 参加者

消防次長、消防部長、消防局参与（消防担当・警防担当）、救急担当部長、葵消防署長、駿河消防署長

4 事故調査委員会

(1) 開会

(2) 黙祷

(3) 委員長挨拶

慶應義塾大学の中西でございます。

本日、第8回静岡市葵消防署管内建物火災事故調査委員会を開会することとなりました。ご準備していただきました皆様にはお礼申し上げます。

また、第7回事務調査委員会後から、お忙しい中たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。

報告書は、最終的な取りまとめに入りました。細かい部分まで確認していただき、最後までご意見を頂戴したいと思っております。

(4) 検討事項

●中西委員長

まず初めに、今回の資料1の内容の変更点は赤字で記載しているので、意見があ

る場合は後程お願いします。

第7回事故調査委員会以降、メールでは第3章から第5章まで議論しており、事務局からの訂正も各委員には共有している。

3.4.1には装備類が焼失していることについて加筆している。

1番員の面体用拡声装置が起動されていなかった可能性、及び無線機が故障していた可能性が考えられるが、2.7.3のとおり、これらの装備類が焼失していることから、確認することはできなかった。としている。

最後、議論が残っているところは、3.5のその他の要因の3.5.2の熱中症に関わる所、3.5.3の心理的な要因の所であるが、分からないところなので削除してもよいのではないかと議論が残っている。

特に3.5.3の2.1.3(3)のとおり、空気ボンベの圧力が2番員、3番員に比べて低く、空気呼吸器の使用時間が短いことを認識していたこと、先に進入した葵特別救助隊からの情報入手や現場指揮本部での進入前の図面確認が完全でなかったことは、ほかの箇所と比べて推定のレベルが低いから削除してもよいのではという意見がある。

●宮田委員

もし残すのであれば、熱中症のところで進入準備時に携帯警報器の停止操作ができなかったこと、1番員が進入時に中央通路ではなく飲食店通路から入ろうとしたことを追記した方がよいと考える。

●中西委員長

熱中症の可能性のところで、記載するのであれば保冷剤を入れていなかったことだけでなく、携帯警報器の作動確認に手間取っていたとか、進入経路を誤っていたことを根拠として記載してもいいのではとの意見である。

私としては、かなり分からないことであるから、熱中症と直接関係あること以外は、細かく記載することの意味が無いと思う。

よって、この箇所は削除も加筆もしなくて良いと考えている。

●大豆生田委員

検討したのは事実であり、心理的要因って消防だと忘れがちな点でもあるので、検討したけど分からないという記載は残した方がいいと思う。

●伊藤委員

受傷に至る心理的要因は、しっかりと記載した方がいいと思う。

事務局にですが、今まで空気呼吸器の使用時間について触れているが、空気ボンベの圧力は聞いていなかった。実際の圧力を教えていただきたい。

どこかに反映するものではなく、確認しておきたい。

○事務局

全員の聞き取りが取れていないが、2番員は25メガパスカルであり、1番員は若干少ないとまでしか取れていない。

●伊藤委員

通常、25メガパスカル以下だと少ないと思うか。それより少ないと交換するなどの基準があると思うのだがどうか。

○事務局

朝の点検時に確認して、圧力が少ない場合には空気ポンベを交換するようにしている。

●伊藤委員

若干、少ないということは、例えば20メガパスカルだったとかはないということか？

○事務局

20メガパスカルであれば、隊員にもよりますが、間違いなく交換するレベルである。

よって、そこまで極端に変わらないと思う。

●伊藤委員

そう考えると、他の隊員とさほど変わらず、使用時間が極端に短くなる感じではないと考えるがどうか。

●中西委員長

事前に、宮田委員からも同様のコメントが入っている。

空気呼吸器の圧力が少なかったといえ、活動時間が設定されていることから、記述は必要ないのではないかと意見がある。

情報収集や図面確認に対しても、完全でなかったとして要因になっているが、情報収集や図面確認は普通程度にされていた。特段、心理的要因の根拠にするまでではないのではとも意見がある。

この箇所は削除されるか？

では3.5.3 1番員の活動の影響を及ぼし得る心理的要因として、「一時的な心理的面で揺らぎ等が、活動に何らかの影響を及ぼした可能性も否定できない。心理

面での揺らぎをもたらした可能性のある要因として、2.6.2のとおり1番員にとって訓練経験のない進入方法（ロープやロープの代用となる信号器付投光器を設定しない進入方法）であったこと、以下を削除し、「2.6.2のとおり2年前に出動した倉庫火災の記憶があったことが考えられるが、これらについては、1番員が亡くなっているため、明らかにすることはできない。」を残すとする。

これで概ね第3章はまとまったという事でよろしいか？
では、第4章に進みます。

第4章については、まず分析の要約と原因を分けていたが、要約の要約が原因となり、言葉が短くなり誤解を招く恐れがあるという事から、4結論は分析の要約は削除した。

原因として、簡潔で丁寧に分かりやすい文章にした。

原因についても、ほぼまとまっているが、1箇所、伊藤委員からの意見が入っている。

4段落目の最後の部分に加筆したらどうか？という意見であった。

「区画火災の性状や当該退出方法のリスクとそれを低減するための行動上の留意点に関する知識が現場隊員に十分付与されていなかった可能性が挙げられる。」の後に、「そのために、進入中に熱や煙の状況が悪化する等のリスクの考慮が不十分であり、退路確保に関する安全意識が欠如していたものと考えられる。」と入れることも一つの案ではないかと意見がある。

これについては、私の方で「進入中に熱や煙の状況が悪化する等のリスクの考慮が不十分であり、」については、その前文の「区画火災の性状や当該退出方法のリスクとそれを低減するための行動上の留意点に関する知識」と重複すること。

それから、「安全意識が欠如していた」で終わると、現場の問題であった、現場の人たちに意識が足りなかった、と読めるが、3.3.1の主旨は、現場で安全意識が欠如するよう行動がとられていたのは、そういった知識が現場隊員に十分付与されていなかったからではないか？との主旨と理解しているがいかがか。

●伊藤委員

中西委員長の意見のとおりでよいと考える。

読む人に誤解を与えなければ良い。

あと、4.1原因とあるが、浮いていないか。

●村井委員

章立てについて、4結論の「原因」より「4.1原因」の方が分かりやすいと思う。

4 結論 4.1 原因だと分かりにくいので、4 結論 4.1 事故の原因ではいかがか？

●伊藤委員

4 結論で言いたいことを題目なしで文頭に記載して、章立てのような形でもいいと思う。

4.1 があれば、4.2 があるように感じてしまう。

●中西委員長

私も 4.1 のみになってしまい、あまり良くないと思いましたが、事故調査報告書なので、原因という項目は必要であると思う。

目次を立てた時に原因という項目が出てこない、この原因の項目のみを読む方もいるので、項目は置いておいた方がいいと思う。

目次の中に、4 結論 4.1 原因という項目が出てくればいいので、今のところこの形が一番いいのではと思っている。

●大豆生田委員

最後の 3 行を 4.2 にしてもいいのではないか。

●中西委員長

あまり形式に拘っても仕方ないので、特に問題なければこの形でいいと思う。

次に第 5 章の再発防止策であるが、まずは冒頭文がこれでいいのか確認する。

～5 再発防止策 冒頭文を読み合わせ～

冒頭文について何か意見はあるか？

一番大切な事故調査委員会からのメッセージになるので、意見がなければ過不足なくこの内容とする。

5.1 安全を最優先する組織風土の構築からは再発防止策として重要な箇所であるので読み合わせていく。

～5.1 安全を最優先する組織風土の構築から 5.5 指揮活動の見直しを読み合わせ～

各委員から細かな意見までいただいて完結できた。

議論を重ねたからこそ、ここまでのものができたと思う。

この再発防止策は、事故調査委員会からの提言であるが、実際に実践していくのは静岡市消防局である。静岡市消防局が責任を持って、この具体的な内容を検討して実践していくことを期待したい。

あえて細かく具体的な規定を設けることなどには言及しなかったのですが、それを含めて静岡市消防局が現場の状況や事情を踏まえて、継続的に改善に取り組んでいただきたいというメッセージとして、この再発防止策としている。

●伊藤委員

5.2.2のところで、現場隊員に周知徹底することが求められる。というところで、「周知」を「周知徹底」と加筆しているのので、5.2.2の項目も周知だけでなく、それを徹底することの確認が必要であると意味を込めての徹底なので、「取り決めと周知徹底」と変更するのはいかがか？

5.2.3の「徹底」も同様、周知を入れた方がいいと思う。

●村井委員

5.3.1にも同様な「周知」がありますので、「周知徹底」でよろしいか？
項目として「周知」として、本文で「徹底」でもいいと思う。

●大豆生田委員

私は項目の「徹底」は無くてもいいと思う。
本文で記載すればいいと思う。

●中西委員長

では、5.2.2は修正しないこととする。
本文内で徹底と入れていく。再発防止策では多く出てくるので、基本的には通知するだけでなく、その後のフォローアップも含めて徹底していただく。

●伊藤委員

5.3.1の最後は周知徹底と入れた方がいいと思う。

●中西委員長

その部分は、「確実」と「徹底」が重なってしまうと思うのがいかがか？

●村井委員

文章的には揃えている方がいいと思う。

●宮田委員

5.2.2のところと表現は5.3.1と合わせた方がいいと思う。
文章の構成として、統一性を持たせた方がよいと思う。

●中西委員長

では、5.3.1についても、「現場隊員に確実に周知徹底することが求められる。」にする。

あと、装備類の焼失について、第2章及び第3章で加筆し、その他細かい訂正箇所については今後事務局の方で公文書として正しい表現にさせていただく。

その他、報告書の修正で意見が無ければ、本日議決したいと思う。
各委員の皆さん、いかがか？

意見がないようなので、本日、この内容で報告書は議決とさせていただきます。
本当に長い間、後半の細かいところまで、論理的に協議することができた。
これもひとえに委員の皆様の献身的なご協力のおかげです。感謝致します。

事務局にありましても、細かな部分まで情報収集していただき、今後は静岡市消防局の改善・発展に繋がる事故報告書として、その内容を教訓として活用していただくことを心から願っております。

最後に要約版についてですが、私としては冒頭にある「発生日時」とかの基本情報（建物内の図を含む）と第4章「結論」と第5章「再発防止策」で一つの形がいいと思う。

そのような形でまとめて、要約版としたいと思う。

○事務局

確認ですが、第5章再発防止策の今まで「駿河特別高度救助隊」と表現しましたが、「当該隊」という表現が一部使われているのですが、その表現で良いか？

●伊藤委員

「駿河特別高度救助隊」を主語として使われており、後ろに「当該隊」と入っているので、読んでいる人には読み易いと思う。

●中西委員長

読む人が間違えなければいいと思うので、私は、当該の意味からそのままがいいと思う。

●伊藤委員

5.1の一番初めの駿河特別高度救助隊の後に（以下「当該隊」という）を付けばいいのでは。

●中西委員長

個人的には第5章なので入れない方がいいと思う。第1章なら分かるが

●大豆生田委員

行政は（以下「当該隊」という）を入れる。

●宮田委員

第5章「再発防止策」だけを読む場合、（以下「当該隊」という）が入ると読み易い。

●中西委員長

今回は、消防関係者に読まれることが一番大切ですので、「駿河特別高度救助隊」の後付けで（以下「当該隊」という）を記載することにする。

○事務局

もう1点確認ですが、最後の言葉が必要であるか？

2パターン使われているが、何か意味があるのか？

P100の冒頭文の最後では「以下の施策を講じることが求められる。」とあり、5.1の最後では「組織を挙げて取り組む必要がある。」とあるが、言い回しなのか？それとも何か意味があるのか確認したい。

●中西委員長

同じ意味合いであり、優劣があるわけではない。

(5) その他

今後につきましては、市長報告の日程等調整させていただき、改めて報告させていただきます。

(6) 閉会

以上を持ちまして、第8回静岡市葵消防署管内建物火災事故調査委員会を閉会します。